

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和元年十一月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年七月十九日奈良県指令中土第五二―四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月二十九日中土第七一―一〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十月二十九日中土第七二―五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市中曾司町二九番一、二九番一四、二九番一五、二九番一六及び二九番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市淀川区宮原一丁目六番一号

セキスイハイム近畿株式会社 代表取締役 八木健次

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市中曾司町二九番一